



こんにちは

魚沼市議会です

令和8年
第3回定例会
No.96



ヤマアカガエル



アキアカネの産卵



マドラナニワトシボ



ヒメサユリ



ギフチョウとカタクリ



ミズバショウ



ザゼンソウ



ゴゼンタチバナ

魚沼市の宝シリーズ⑥

魚沼の貴重な動植物

越後三山、守門岳や浅草岳に降る雪は、魚沼の豊かな自然環境を創り出し、その豊かな水辺の環境に、絶滅危惧種を含めて貴重な動植物がたくさん生息しています。

赤トンボが飛び交う魚沼の田んぼ。7月頃からヤゴから羽化した赤トンボ（アキアカネ）は山に登り、成長したアキアカネは、稲刈り時期に山から降りて田んぼで産卵します。

そのアキアカネが全国的に減少しています。



ギフチョウは林床のカンアオイ類の新芽に産卵し、幼虫は葉を食べて成長し、サナギとなります。



Contents

- ・定例会・補正予算・議案賛否の状況 2～3
- ・令和7年度会計決算審査 4
- ・決算審査特別委員会質疑 5～7
- ・反対・賛成討論 7～8
- ・一般質問 8～16
- ・常任委員会報告 17～18
- ・行政視察報告 19
- ・市民の声・議会TOPICS・あとがき 20

【発行責任者】 議長 志田 貢

【広報広聴特別委員長】

横山 正樹

【副委員長】 磯部 竜太郎

【委員】 こめたろう・古田島 丞
関 武雄・本田 篤

表紙写真：提供 横山 正樹

第3回定例会

報 告

令和8年第3回定例会が、9月2日から10月5日までの34日間の会期で開催されました。今定例会では、令和8年度一般会計補正予算ほか2件の補正予算、条例4件、その他の案件2件が提案され、いずれも可決となり、農業委員会委員の任命について同意しました。

9月15日と16日には、17人の議員が市政全般にわたる一般質問を行いました。

また、9月25日から3日間にわたり、決算審査特別委員会による令和7年度会計決算の審査が行われ、次年度以降の事業に反映すべく白熱した議論が展開されました。詳細は5ページ「決算審査特別委員会Q&A」を参照ください。

10月5日の最終日には、市長提案の議案を全て可決し、請願第3号及び陳情第1号は不採択、請願第4号は継続審査とし、議員発議の意見書を可決し、国機関へ提出することとなりました。

※議案賛否の結果は、3ページをご覧ください。

補正予算

	補正前の額	補 正 額	計	主 な 内 容
令和8年度 魚沼市一般会計 補正予算（第3号）	367億7,400万円	7億5,160万円	375億2,560万円	歳入：令和7年度収支の確定に伴う前年度繰越額の追加、財政調整基金への積立及び普通交付税の交付決定に伴う追加 歳出：昨冬の大雪の影響で舗装や側溝等の補修費の追加や、新たに故障が判明した消雪井戸ポンプの入替費用の追加のほか、7月26日及び8月8日の豪雨災害対応に要する費用の追加など
令和8年度 魚沼市国民健康保険 特別会計補正予算 （第1号）	32億1,900万円	40万円	32億1,940万円	納入通知書送付に係る郵送料の追加
令和8年度 魚沼市介護保険 特別会計補正予算 （第2号）	48億3,930万円	2億1,290万円	50億5,220万円	令和7年度事業の確定に伴う歳入・歳出の追加と国等への補助金の返還を行うための償還金の追加

魚沼市議会公式 YouTubeチャンネル

ぜひご覧ください

市議会の様子がYouTubeにてご覧になれます。
より開かれた議会を目指し発信していきます。



ぜひチャンネル
登録をお願いします



議会を傍聴してみませんか

議場は魚沼市役所本庁舎3階にあります。傍聴の手続は、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。



学校・各種団体の場合は事前にご連絡ください。

定例会は年4回（2月、6月、9月、12月）開かれます。

このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。

日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

※一般質問・委員会の動画はタイトルの下の二次元コードからご覧になれます。

議案等

◎＝全会一致 ○＝賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任 ×＝否決・不採択・不承認

議案 番号等	付 議 事 件	議決 結果	議案 番号等	付 議 事 件	議決 結果
決 算	議案 第71号 令和7年度魚沼市一般会計決算の認定について	○	条 例	議案 第84号 魚沼市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について (地方自治法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行うもの)	◎
	議案 第72号 令和7年度魚沼市国民健康保険特別会計決算の認定について	○		議案 第85号 魚沼市印鑑条例の一部改正について (出入国管理及び難民認定法等の改正に伴い、所要の改正を行うもの)	◎
	議案 第73号 令和7年度魚沼市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○		議案 第86号 魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について (新潟県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の改正に伴い、所要の改正を行うもの)	◎
	議案 第74号 令和7年度魚沼市介護保険特別会計決算の認定について	◎	そ の 他	議案 第87号 市有財産の処分について (土地及び建物・堀之内地内) (魚沼市財産処分実施要綱の規定に基づく随意契約により、市有財産を売却するもの)	◎
	議案 第75号 令和7年度魚沼市工業団地造成事業特別会計決算の認定について	◎		議案 第88号 市道路線の変更について (新ごみ処理施設整備に伴い、市道路線を変更するもの)	◎
	議案 第76号 令和7年度魚沼市病院事業会計決算の認定について	◎		人 事 第22号 同意 農業委員会委員の任命について 小平尾 星 幸男 氏	◎
	議案 第77号 令和7年度魚沼市ガス事業会計決算の認定について	◎	請 願	請願 第3号 国が主食の価格と需給に責任をもち、国民への安定供給を支えるに十分な備蓄水準への早期回復と米価下落阻止を求める意見書提出に関する請願書	×
	議案 第78号 令和7年度魚沼市水道事業会計決算の認定について	◎		請願 第4号 非核三原則を将来にわたって堅持することを求める請願	継続 審査
	議案 第79号 令和7年度魚沼市下水道事業会計決算の認定について	◎		陳 情 第1号 「私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上をはかるため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	×
予 算	議案 第80号 令和8年度魚沼市一般会計補正予算(第3号)	◎	議 案 発 議	発議 第4号 日本の農業を守るために米価暴落に対する緊急事態を打開し、営農の継続に資する政策の速やかな検討を求める意見書の提出について	◎
	議案 第81号 令和8年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	◎			
	議案 第82号 令和8年度魚沼市介護保険特別会計補正予算(第2号)	◎			
条 例	魚沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の改正等に伴い、所要の改正を行うもの)	◎			

議案賛否の状況

賛否が分かれた上表の網かけの議案等について掲載 ○＝賛成 ●＝反対 △＝棄権 欠＝欠席 ー＝除斥 ※＝議長は議決に加わりません。

議案番号等	議決結果	合 計		れいわ志政会					しんせいクラブ				青 嵐 会					会派所属なし		志田 貢		
		賛 成	反 対	古田島 丞	横山 正樹	星 直樹	浅井 宏昭	星野みゆき	磯部竜太郎	大桃 俊彦	渡辺 一美	関矢 孝夫	高野甲子雄	佐藤 卓摩	関 武雄	遠藤 徳一	本田 篤	森島 守人	こめたろう		大平 恭児	
議案第71号	原案可決	15	1	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※	
議案第72号	原案可決	15	1	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
議案第73号	原案可決	14	2	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	※
請願第 3 号	不採択	2	14	●	●	●	●	●	●	欠	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	※
陳情第 1 号	不採択	2	14	●	●	●	●	●	●	欠	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	※

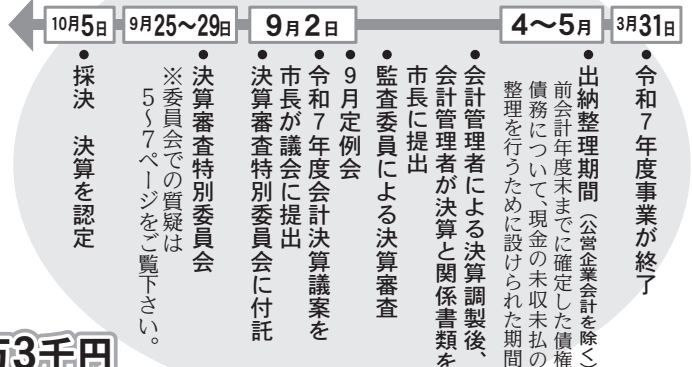
※議案第71号～79号、83号～88号、請願第3号、陳情第1号、発議第4号の採決の際、大桃俊彦議員は欠席

令和7年度会計 決算審査 どのように使われた？ 私たちのお金 議会が厳しくチェック！ 認定

9月定例会は通称「決算議会」とも言われ、定例会中に決算審査特別委員会（関矢孝夫委員長）を設置し、9月25・28・29日の3日間にわたり令和7年度会計決算を審査しました。

委員会では、一般会計のほか、特別会計4件、企業会計4件の9会計について、市長、教育長、担当部局に対し質疑を行い、予算が計画的かつ効果的に執行されたか、次年度予算にどう生かすか、審議を重ねました。その結果、いずれの会計も適正と判断し認定しました。これからも市民の声を生かした予算執行となるよう魚沼市議会としても務めてまいります。皆様の声をお寄せください。

「決算審査」のながれ



一般会計

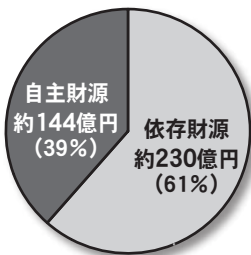
歳入 374億3,232万3千円

依存財源とは…

地方交付税、市が借り入れた地方債など、ほかから調達するお金
〔地方交付税、国県支出金、市債、譲与税等〕

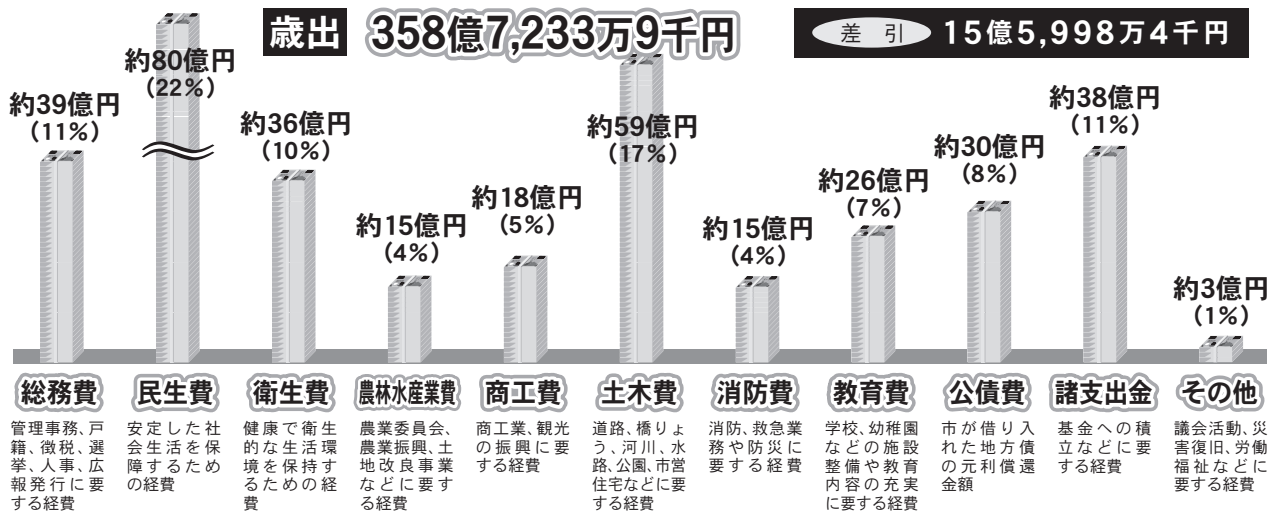
自主財源とは…

市税や使用料など市が独自に収入できるお金
〔市税、繰入金、寄附金、諸収入等〕



歳出 358億7,233万9千円

差引 15億5,998万4千円



特別会計・企業会計

【特別会計】

	歳入(収入)	歳出(支出)	差 引
国民健康保険 事業勘定	32億3,572万8千円	32億1,754万9千円	1,817万9千円
国民健康保険 直営診療施設勘定	1億5,196万9千円	1億5,165万3千円	31万6千円
後期高齢者医療	10億4,068万円	10億3,022万5千円	1,045万5千円
介護保険	49億1,946万円	47億1,947万3千円	2億1,751万7千円
工業団地造成事業	3,298万5千円	3,291万7千円	6万8千円

【企業会計】

	歳入(収入)	歳出(支出)	差 引
病院事業 収益的収支	11億1,266万8千円	10億7,192万3千円	4,074万5千円
病院事業 資本的収支	8億8,543万8千円	9億4,614万円	▲6,070万2千円
ガス事業 収益的収支	16億8,771万2千円	16億1,947万8千円	6,823万4千円
ガス事業 資本的収支	1,923万4千円	1億5,250万2千円	▲1億3,326万8千円
水道事業 収益的収支	8億5,397万円	7億7,830万3千円	7,566万7千円
水道事業 資本的収支	2億30万1千円	5億9,915万6千円	▲3億9,885万5千円
下水道事業 収益的収支	22億8,263万4千円	22億5,118万5千円	3,144万9千円
下水道事業 資本的収支	3億7,725万1千円	11億6,198万9千円	▲7億8,473万8千円

▲ … 不足分は、過年度損益勘定留保等で補てん

決算審査特別委員会での

Q & A



関次孝夫委員長

総括

財政指標の推移と今後の財政運営方針について

問 実質単年度収支8・7億円の赤字の要因をどう分析しているか。

答 歳入はふるさと納税の減少、歳出は人件費、物件費、除雪経費、施設経費等の増加が要因であると分析している。

問 将来負担比率が16・1%から36・6%と増加傾向にある。新ごみ処理施設建設を控え、見通しはどうか。

答 早期健全化基準の350%には達しない見込みである。

一般会計 〔歳入〕

市民税について

問 市民の稼ぐ力の指標として評価することもあるが、大きく上振れした要因は何か。国の景気動向が反映されたものか。

答 景気動向ではなく、国の税制改革、主に定額減税が大きく影響していると認識している。

ふるさと寄附金について

問 ふるさと寄附金の減少要因を、月別・返礼品別・寄附単価別にどこまで定量分析しているか。

答 月別、返礼品別、寄附単価別の実績は把握しているが、詳細な定量分析としては十分ではない状況であり、ポータルサイトの事業者と協議を進めている。

問 米以外の返礼品による寄附額と全体に占める割合は、前年度からどう変化したか。

答 令和6年度の約4%から令和7年度は約3%に低下している。

〔歳出〕 総務費

男女共同参画事業

問 男性育休取得促進奨励金の令和7年度実績を令和8年度予算へどう反映し、補正の需要見込みをどう積算したか。

答 令和8年度予算編成時に、令和7年度の実績は出ていないため、過去の実績や当該年度の申請数から判断し計上した。令和7年

度並みの実績を見込み、当初予算計上額との差額を補正予算に計上した。

問 男性育休の要件を14日以上から1カ月以上へ変更する根拠と、令和7年度42件の取得期間の内訳はどうか。

答 育児休業取得期間の長期化を踏まえ、今後は一定期間以上の育児休業取得を促し、家庭内での役割分担の見直しと男性の継続的な育児参加の定着につなげるため、令和9年度から見直す予定である。42件のうち、男性労働者交付分28件の内訳は、14日以上20日未満の方が9人、20日以上30日未満の方が7人、30日以上の方が12人である。

公共交通総合連携事業

問 市内全域で公共交通の空白地は解消されたか。

答 単に公共交通機関が存在しない地域という地理的な観点だけでなく、運行時間帯や目的地、移動目的なども踏まえる必要があるが、現時点では公共交通空白地は概ね解消されていると認識している。

問 地域交通公社としてサービスを提供しないか。

答 課題解決に向けた一つの手段ではあるが、輸送資源のフル活用や交通事業者間の共同化・協業化などについて検証を進め、市民ニーズを的確に捉えた交通サービス

につなげていけるよう、実効性のある手法を検討する。

ふるさと結基金事業

問 自主財源拡大の観点から重要な事業であるが、前年実績・計画を下回っている。要因は何か。

答 令和6年産米の全国的な米不足に伴い、米の返礼品に集中し、米の在庫がなくなったことなど、複合的な要因と考える。

うおぬま出会いサポート事業

問 事業規模の縮小で結婚支援機能は低下していないか。

答 婚姻数減で結婚新生活支援補助金の交付件数は減少したが、出会いの機会創出や成婚を支援する機能が低下したとは考えていない。

問 結婚支援事業単独でなく、結婚から子育てまで切れ目ない支援が必要ではないか。

答 切れ目なく事業を実施しているが、さらに効果的に進めるため連携の強化を図りたい。

総合行政システム等管理事業

問 自治体システムの標準化は国策として進められたものだが、運用経費は「少なくとも3割削減を目指す」との方針に反し、多くの自治体が大幅に増大する見込みである。本市の状況はどうか。

答 約2倍の経費となる見込みである。

民生費

●保育園管理事業

問 園児一人当たりの管理費の増加要因は何か。

答 人件費や物件費等の上昇による。

問 統廃合や施設マネジメントの方針はどうか。

答 令和12年度までは再編しない方針である。長寿命化等を送り込んでいる園もある。

問 持続可能な財政と保育の両立をどう図るか。

答 施設保育に限らず、保育機能全体を向上させる。

衛生費

●がん対策事業

問 特に40～50代の受診率が低い。ここ数年受診率向上を課題としているが、その理由は把握しているか。そのうえでどう取り組むか。

答 市で実施している検診を未受診しているという理由がかなりの割合を占めている。ほかには、医療機関を受療中である方の割合も高いが、意向確認票の未提出や、未記入

により未受診の理由が不明な方も一定数いる。50歳代で検診受診の意向確認ができない住民に、二次元コードを付けたハガキを送り、未受診理由を把握する。その結果を踏まえ、次の取り組みべき方策を考えていく。

労働費

●雇用対策事業・企業人材確保・育成支援事業

問 雇用促進や人材育成等事業者向け支援は充実しているが採用後の人材の伴走型支援はどうか。

答 採用後の定着の取組として、新入社員等を対象とした合同研修や、スキルアップに向けた資格取得や講習受講の費用を支援する「中小企業人材育成支援事業補助金」の活用により業者の人材育成を支援した。

農林水産業費

問 予算執行率91・4%であるがその要因は何か。

答 繰越明許費を控除した実質的な執行率は97%を超えており、農業、林業、水産業のソフトからハード事業まで多岐に渡る施策に対し、広く支援できたものと考えている。

●農産物ブランド力強化事業

問 補助金交付8件について、新商品開発、販路拡大、売上、商談、継続取引等の成果をどう把握

しているか。

答 魚沼ブランド推奨品は、毎年の売上状況調査、推奨品以外は事業者への聞き取り等で把握している。販路拡大や売上額の増加等の大きな成果には至っていないが、商談会やイベント等での好感触な反応や、市場の品質に対する高い評価もあり、今後の販路拡大を期待している。

問 執行率を踏まえ、今後の制度設計へどう反映するか。

答 執行率は低調だが、予算算定時に見込んだ5件を上回る8件の補助金交付実績があり、一定程度、有効に活用されていると認識している。

商工費

●誘客宣伝事業

問 今後の課題として滞在型力リキュラムを増やすとあるが具体的施策はあるか。

答 四季を通じた地域資源の体験を組み合わせ、日帰りから宿泊につながる旅行商品造成の増加や、学校受入れを行っている足立区や文京区を中心に誘客し、滞在型観光につながる取組を進めている。

土木費

●都市計画総務費

問 立地適正化計画と都市計画マスタープランを連動させるためにも、エリア毎の役割を示すゾーニングの必要があると考えるがどうか。

答 現在策定中の都市計画マスタープランは立地適正化計画と整合を図る。ゾーニングとは違う手法で市民に示したい。

消防費

●防災対策事業

問 防災を面で捉え、多様な役割を持つ人材がつながり合う必要がある。地域の自立を促すための周知はどうか。

答 防災教室や出前講座など様々な機会を通じて、自助共助の意識の醸成に向けた周知啓発に取り組む。

教育費

●生涯学習センター管理運営事業

問 ここらの利用状況はどうか。
答 想定を上回る来館者数となっている。

問 図書館機能をどう評価するか。

答 1階の集会施設部分から図書館への流れを上手く作れたと考えている。

問 ダンス練習を行う子どもに鏡がなくて不便と聞いた。ニーズを把握できているか。

答 窓ガラスから自分の姿を見てもらえるのが嬉しいという声も聴いている。

諸支出金

●農業担い手育成基金費

問 基金残高5万2千円である。基金の性質上、機能しない額と考えるが基金条例による及び処分の方向性を問う。

答 今後の事業需要や財源の状況等を総合的に検証し、本基金が基金としての役割を終えたと判断される場合は、令和9年度予算編成過程の中で、廃止を視野に入れ検討する。

特別会計

●国民健康保険

保険事業について

問 償還払いの被保険者は何人か。年次推移はどうか。

答 資格確認書（特別療養）の交付により償還払いの対象となった方は、令和7年度5人、令和5年度6人、令和6年度3人となった。

ている。直近3年間では、おおむね3人から6人の範囲で推移している。年度による増減はあるものの、大きく増加している状況にはない。

問 差押えの件数、種別等の状況を問う。

答 差押え件数は3件で、種別は、生命保険1件、建物共済2件の計3件である。

問 一人あたりの医療給付費増加にどんな対応を行ってきたのか。

答 医療技術の高度化による医療費増も大きな要因である。生活習慣病の早期発見や、疾病の重症化防止が一番重要である。病気にかりにくい体づくりや、健康意識を高めていただくための保健指導の充実に力を入れていく。

●下水道事業

経費回収率について

問 経費回収率の著しい低下の要因は何か。

答 令和6年度の繰越事業の横根処理施設設備撤去工事費用の支出が、令和7年度に繰り越され、支出が増加したことによるものである。

反対・賛成討論

議案第71号

「令和7年度

魚沼市一般会計決算」

認定

反対討論

第1に中学校の地域クラブ会費徴収や保護者の送迎負担が増える中で、中学校給食費の無償化やさらなる軽減措置や支援措置が見えなかったことである。学校給食費無償化や地域クラブに安心して通えるよう、保護者頼みの過度な負担を軽減することを求める。

第2は、住宅リフォーム助成制度について約1,380万円の不用額が出ている。もっと充実した制度になるよう求めたが、この制度の内容や予算などを見直すことに言及したことは大いに疑問である。市内経済の活性化や、住宅の環境の向上で、市民の生活をより豊かに快適に過ごすことに大きく貢献してきた制度の意義や役割などの有効性を考えれば、むしろ幅広く市民に利用されるために制度を充実するべきである。

第3は、加齢性難聴などの補聴器助成について、聞こえの問題を抱えている市民が増えているとの認識が

示されたが、物価高などによる暮らしに寄り添った形で、高額な補聴器機器への制度拡充の考えが示されなかったことである。

第4は、正職員減と会計年度任用職員の増加である。相談窓口や福祉行政などに携わる職員などは、特に専門的知識と経験が求められる。こういう部署の異動を見直し、中期的な考え方で育成も考えるべきであり、土木技師や検査技師、保健師、ケースワーカーなど生活に直結する専門職なども増やすべきと考える。

賛成討論

厳しい財政環境の中、市の将来に向けた資本的な投資や将来を担う人材育成に向けた投資等を優先すべき課題とした取組、投資効果に最大限の成果を求めて執行に努め、計画実行に向けて、さらなる業務改善に努めてきた。

歳入、歳出決算額の検証については、監査委員による厳格な評価として提出された審査意見書を確認し、尊重するものと認識する。

第三次魚沼市総合計画に基づく適正な行政執行と併せて、全ての市民要望や期待に応え、十分に満足させるものではないが、市民目線で日々の業務から、サービス向上につながる職員の業務姿勢の努力が伺われ、評価すべきである。

交付金活用については、有利な地方債の利用や、情勢に対応した補助

金の交付を受けて事業充実、拡大に向けている。今後もPDCAサイクルに基づき研鑽を深めて頂きたい。

過去に類を見ないほど市行政が厳しい中、市長のあるべき自治体の構想の実行に向けて、執行部の懸命な取組姿勢を評価したい。今後、多額のインフラ整備が予定され、将来予測の難しい中ではあるが、堅実で大胆な市政運営を期待する。

議案第72号 「令和7年度魚沼市 国民健康保健特別会計」

認定

反対討論

国民健康保険税の徴収率が下がっている。昨今の物価高騰や、国民健康保険税引き上げの影響が大きいと思われる。特別な状況があると思うが、納付相談以外の特段な対策が講じられておらず、不能欠損処理となり、さらに滞納が進むことを懸念している。滞納が続いた際、医療機関受診時に、窓口で10割を負担し後で償還を受ける、償還払いの対象者が令和7年度は6人とのことである。入院治療やがんなどの高額な医療費がかかるものは、医療をあきらめざるを得ない状況となる。

国保税の減免制度を拡充して、納めやすくすることが重要である。国保税条例の減免に対して、生活困窮

などは市長が必要と判断すれば減額や免除ができるとされており、一部負担免除制度も、市長が生活困窮に對して必要があると判断すれば免除できる規定がある。それらを柔軟に活用し、少しでも負担を軽くし、納付条件を整えることは可能と考える。また、財源は、保険者努力支援制度で決算赤字補填目的の一般会計からの繰入れはできないとされているが、自治体が行う条例減免、保険税や料の減免、一部負担減免などは赤字補填とみなさない事業だと厚生労働省は見解を示している。一般会計からの法定外繰入れの対応等、改善の余地が大いにありと考える。

賛成討論

本決算は厳しい財政運営の中にあっても国民健康保険制度の安定的な運営に努め、必要な医療給付と保健事業を着実に実施した点は評価できる。医療費の適正化、収納確保への取組を進めながら、制度運営の健全化に努めて来たことは認められるものである。

また、決算審査では歳入歳出全般にわたり適正に執行されていることが確認されており国保運営に必要な事業が着実に行われたものと判断する。国民健康保険は市民生活を支える重要な基盤であり、今後も被保険者に寄り添った運営と財政の安定化に一層努められることを期待し、本決算の認定に賛成する。

一般質問（通告順）



浅井 宏昭

コディープジャパンウル トラ100」を活用した 地域経済活性化について



このイベントは、魚沼市を発着点として長岡市・三条市・加茂市の山々を走る、日本有数の本格的なウルトラトレイルレースである。「日本にいながら海外100マイルレース級の厳しさを体験できる」ことをコンセプトにし、浅草岳・守門岳・栗ヶ岳を結ぶ豪雪地帯特有のコースが大きな特徴であり、既に国際基準を意識した大会設計が行われている。

にとどまらず、宿泊、飲食、買い物等、地域での滞在や消費につなげることが重要である。消費を増やすために、地域住民や事業者、関係団体が自らのビジネスにつなげる意識を持つことや、有力なスポンサーとの取引に向けて活動すること等に期待している。

問 この大会の来訪者数と経済効果をどのように分析しているか。

答 令和8年大会の参加者は361名で、そのほかに同行者や大会関係者、ボランティアなど多くの方が訪れた。経済効果の測定は、個別のイベントではなく対象者数を確保した年間を通じた調査で、幅広く観光客の消費実態を把握している。

問 今後は「走る観光」から、「泊まる・食べる・買う観光」へ転換し、飲食店や商店街、宿泊施設まで経済効果を広げる施策が必要と考えるがどうか。

答 「走る」ことを目的とした来訪

問 この大会を活かして、どのように交流人口を地域経済に結び付ける仕組みづくりができるか。また、地域の観光振興や交流人口拡大につなげるため、今後どのような施策を展開するのが有効か。

答 大会前や終了後に、さらに長く滞在してもらうため、魚沼を深く知ってもらう取組が重要である。主催者と相談し、参加者のアンケート調査等で参加者の了解を得たうえで、直接的な方法で魚沼の情報を発信したいと考えている。

※1 ウルトラトレイルレース
山道や林道などの自然の中を走る
トレイルランニングの大会を指す。

※2 100マイルレース
約161kmを走る超長距離レース。



関矢 孝夫

ナショナルサイクル ルート指定について



問 令和3年8月に設定された「雪国魚沼ゴールデンサイクルルート(GCR)」が本年7月に「ナショナルサイクルルート(NCR)」に指定されたが、魚沼市としてこれまでにどのような事業を行いその事業費はいくらか。

答 湯沢町、南魚沼市、魚沼市連携自転車活用推進協議会に本市の負担金として、4年間で約915万円、道路に案内看板と矢羽根表示などの設置費用に約641万円、PR部品の作成やサイクルステーションの整備等に69万円を支出している。

問 北魚沼ステージは約66kmあるが、魚沼市内の市道路線は入っているか。

答 市道は6km含まれている。

問 道路の案内標識や、矢羽根表示等は、各道路管理者が行うのか。

答 各道路管理者が行う。

問 NCRの指定を受けてどのような効果を期待しているか。

答 サイクルツーリズムの観光振興、交流人口の拡大、地域経済の活性化のほか、市民を対象として機運の高揚を図り、サイクリングによる健康増進を期待している。また、社会資本整備交付金を活用した道路整備を計画的に進める。

問 指定要件にサイクリストが安心して宿泊可能な環境を整備するとあるが、市内の宿泊施設が要件を満たす整備を行うことに支援できないか。

答 現時点では大きなハード整備における補助などは検討していないが、ロードバイクは、空気を入れる弁が3種類あるため、空気入れの器具や、簡易な修繕キッドなどは市から貸与を行っている。

問 今後、指定を継続するためには、サイクリストの声や地域住民の声が非常に大事だと思うが、その声を拾う方法はどうか考えているか。

答 市民の自転車活動に対する認知度調査を行っている。2市1町の中でも共通の課題として、二次元コードによるアンケート調査を行える体制を協議していきたい。



本田 篤

揚水発電の可能性を模 索せよ



再エネ拡大やAI普及に伴う電力需要増、災害対応の観点から、電力需給を調整する揚水発電の需要が高まっている。本市には地質調査等を終えて中止となった「湯之谷揚水発電所計画」等が存在した歴史がある。

問 脱炭素社会実現に向けた行政の取組と見解はどうか。

答 公共施設の太陽光パネル設置や公用車の電動化を進めるとともに、市民や事業者が行う再生可能エネルギーの導入や省エネルギー機器への交換費用の一部を支援している。発電事業者が行う大規模な施設整備は、直接的に市が支援を行うものではないと考える。

問 過去の計画・事業の再開に向けた可能性の模索はしないか。

答 本市では、かつて計画された佐梨川揚水発電計画が中止となった際に支払われた手当により地域振興事業を実施した。そうした経緯も踏まえると、本市から再開の声を出すことは難しい。再開については、国や県、事業者の動向を踏まえ判断すべきと考える。

道路に愛称をつけよう

市民の愛着向上や観光振興、災害時の避難誘導に資するため、分かりやすく親しみやすい道路愛称の導入を提案する。

問 主要市道への愛称導入を検討してはどうか。

答 市民の愛着向上や災害時の位置特定・避難誘導の円滑化などにつながるかと判断できれば、先行自治体の例を参考に導入を検討したい。

問 新規設定・変更時における親しみやすさの配慮はどうか。

答 新たに認定する際の路線名は、路線管理のため、基本的には道路の地区名と番号により路線名を設定している。今後も、現状の方法での設定を考えており、正式名称と愛称の付与は分けて考える。

問 市民公募やネーミングライツ等、市として取り組まないか。

答 愛称の選定の一般公募は、市民に親しみを感じてもらおう一つの方法と思われる。ネーミングライツは、期間が限定されるため、なじまないものと考えている。

一般質問 (通告順)



関 武雄

気候変動の災害に備えて



「避難情報に関するガイドライン」改定に伴い、市が発する避難情報対応について問う。

問 市民への情報提供、伝達に関しての現況と改善すべき課題は何か。

答 防災無線や防災ラジオ、ホームページやSNS等を併用し、情報提供を行っている。防災無線や防災ラジオ電波等、現在の手段・方法で情報が完全に行き渡らないこともあるため、自動電話応答サービスによる防災行政無線の「聞き直し」システムの導入や、自治会長宛の一斉情報配信システムなど、直接的・間接的の両面の情報発信に取り組んでいる。様々な手段を複数組み合わせ、防災情報の伝達漏れをできる限り少なくしたい。

問 指定避難所の安全性は確保されているか。

答 地域内に適当な施設がない場合、やむを得ず浸水想定区域内の施設を指定しているケースや、耐震基準を満たしていない施設を、地震以外の災害における避難所として指定

しているところもある。また、地域ごとに指定避難所の設置数にバラつきがあり、地域内人口や移動時間を考慮した配置になっていない、複合災害の際に安全性が確保できないなどの課題もある。民間施設の活用も含めた指定避難所の見直し・再編に向けて、今後、調査・研究を進めたい。

クーリングシエルターの指定について

本市は暑熱対策として、国の規定によりクーリングシエルターの指定を行っている。

問 市民への周知が弱いように思えるが、情報提供はどのように行っているか。

答 市のホームページや市報への掲載、施設へのポスター表示等、市民への周知を図っている。

問 利用者が普段から気軽に利用できる対策を講じてほしい。

答 市報等で気軽に利用できるよう啓発を行い、利用しやすい環境づくりに取り組む。



大桃 俊彦

地域コミュニティの現状と今後について



地域コミュニティ活動の持続には、人口減少、高齢化、若者定住及び後継者不足、耕作放棄地等の様々な問題がある。その解決には活動の対価の支払いやそのための財源を含め、行政の積極的な関与と制度設計が必要と考える。

問 新たな労働力確保には、従来の体制を超えた新たな支援策の検討が必要と考えるがどうか。

答 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払制度には、農業者以外の参画や、組織の広域化を後押しする仕組みがある。当面はこれら既存制度を最大限活用いたぐとともに、組織効率化の提案を進めながら、今後の課題として研究が必要と考える。

問 必要となる活動費や適切かつ公平な報酬を公的スキームで支える事業制度の創設を速やかに検討する必要があると考えるがどうか。

答 環境美化活動や自治会管理の公園整備への補助金など、地域づくり関連の財政支援策に加え、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を対象の活動経費等に充てることで、地域活動を一定程度は支えることができると考え、現在、新規制度の創設は考えていない。

データセンター誘致のその後について

今までに幾度となくデータセンター誘致を要望してきた。AIの進展が目まぐるしいこの時こそ、誘致に全力を挙げて対応してもらいたい。

問 前回の答弁では、水の郷工業団地に誘致検討することだったが、どの様に進行しているのか。

答 水の郷工業団地の1・1ヘクタールの区画は、データセンター事業者のほか複数事業者から引き合いがあり、現在交渉中である。水の郷工業団地以外においても、現在、誘致に向け交渉中である。



佐藤 卓摩

ナショナルサイクル ルートによる地域振興 について



問 北魚沼ステージは国道252号と県道小出守門線を中心に設定されているが、ルート設定は指定要件を重視した設定なのか。

答 「安全・快適に走行できる環境」が、NCRの審査必須項目となっており、北魚沼ステージのルートの設定をするうえでも重視して選定した。

問 只見線を利用したサイクルトレインやサイクルバスなど、自転車解体せずに鉄道やバスの車内に持ち込むことについて、公共交通との連携の計画があるか。

答 市としても進めたいと考えているが、JR等、相手方との合意が課題となっている。今後は、公共交通機関と協議を重ねながら進めていく。

登山・ハイクによる地域振興について

問 里山に位置する山々も温泉地とコラボし、魚沼の魅力ある自然に触れる登山・ハイクの宿泊プランと

して誘客増の要因となり得る素材と考えるがどうか。

答 登山やハイキングを楽しんだ後に温泉や地域の食を味わってもらうことは、本市ならではの魅力ある観光の楽しみ方の一つになり得るものと考ええる。今後、観光協会や関係事業者等と連携しながら、登山やハイキングをきっかけとして、温泉、食、宿泊などにつながる滞在型観光の可能性について検討する。

問 里山と呼ばれる山々を、仮称「魚沼アルプス」と命名し登山愛好者の入山を誘発する方法として登頂記念バッジ等の作製や販売などの企画を実施してはどうか。

答 バッジ等の販売や配布の取組は、現在も地元山岳会などが行っている。地元愛好家を中心となって山の魅力を守り、発信する取組が推進され、本市の自然を愛する人の輪が市内外に広がっていくことを期待している。



星野みゆき

市役所屋外喫煙所設置 について



問 市役所敷地内には喫煙所がないが、市民や職員には喫煙者もいる。庁舎屋外に喫煙所を設置する考えはないか。

答 来庁者の健康を守る受動喫煙防止、職員の健康管理及び健康増進の観点からも、敷地内禁煙を堅持することが重要と考える。

市役所窓口受付時間短縮について

問 全国の自治体において職員の働き方改革や業務効率化、住民サービスの質向上を目的として、庁舎窓口の受付時間を見直す動きが広がっている。本市でも窓口時間を短縮する考えはないか。

答 検討すべき時期に来ていていると認識している。窓口の受付時間の見直しは、市民生活に直結する重要な改革であるので、コンビニ交付や、月2回の日曜開庁の実績を検証しつつ、市民への周知方法、影響度などを十分に考慮し、市民が求めるサー

ビスのあり方を検討していく。

総合体育館のエアコン設置について

現在の気化熱冷風機では対応できない災害級の暑さが続いている。体育館のエアコン設置は必要と考える。

問 気化熱冷風機への苦情は届いていないか。

答 アンケートを実施しており、その中に、床が濡れる、音が大きい、期待していたほど冷えないなどの声が寄せられている一方で、例年に比べ快適に利用できているという意見も聴いている。

問 夏場の避難所として、現在の体育館は適当な環境であると考えているか。

答 市内体育館には冷房設備が完備されていないため、現在のところ、決して快適な環境にあるとは言えない面がある。指定避難所の見直し再編に向けて調査・研究を進めていく。

一般質問 (通告順)



古田島 丞

魚沼市職員の勤務状況について



市長は常々、「行政は究極のサービス業である」と言っているが、それを実現するためには、まずは職員の勤務状況を改善し、国が進める働き方改革、魚沼市定員管理計画に記載してあるとおり、ワークライフバランスの実現が一番重要であると考えている。

② 庁議で共有し、掲示板等を通じて取得を促している。

職員配置等について

① 現状の職員配置は適正か。
② 事務量を減らす方策は行っているか。

① 総時間数は何時間か。

② 時間外勤務時間が一番少なかった者の時間数は何時間か。

③ 時間外勤務時間が一番多かった者の時間数は何時間か。

④ 時間外勤務を縮減するために行っていることは何か。

答

(単位：時間)

	①	②	③
R3	90,110	0	932
R4	90,566	0	915
R5	78,165	0	767
R6	76,898	0	762
R7	78,170	0	817

④ 毎週水、金曜日をノー残業デーとし周知しているほか、時間外勤務の事前命令の徹底を行っている。

過去5年間の年次有給休暇

問

① 年次有給休暇の取得日数が一番少なかった者の日数は何日か。
② 年次有給休暇の取得を推進す

① 0日。
② 庁議で共有し、掲示板等を通じて取得を促している。

① 適正に行われている。
② 事務事業評価や予算編成過程において常に検討を行っている。

① 「魚沼市定員管理計画」は、職員の時間外勤務の縮減、年次有給休暇取得率の向上を加味した計画であり、それを実行できる計画か。

① 魚沼市特定事業主行政行動計画で数値目標を明示している。

② 「魚沼市定員管理計画」の改定も含め、職員に対して具体的な数値目標を示し、かつ明文化した計画を策定し周知することが必要であるが、その考えを問う。

③ 各種計画を策定した際には、庁議での報告及び掲示板等で全職員に周知を図っている。



森島 守人

「消滅集落」に対する対応と村じまいに向けた支援について



限界集落では、居住環境の悪化や、地区の歴史や地区に伝わる伝統行事が廃れてしまうことが懸念される。

① 現在、市内における「限界集落」の箇所数は幾つか。

② 連合自治会122地区の内、限界集落とみなされる高齢化率50%を超える集落は33地区存在している。

③ 10年後に「消滅集落」となることが避けられない、自治会の数は幾つか。

④ 明確な基準はないが、今年8月末日現在の世帯数が概ね10世帯以下である自治会（堀之内地域と小出地域は連合自治会）を目安とした場合、市内に6地区存在している。

⑤ いわゆる「通い農業」でしか、集落に出来ない無人の集落が発生すると思われるが、その場合における公共インフラの維持管理・存続・廃止についてどう考えるか。

⑥ 無人の集落となっても、集落への行き来自体はなくならないと予想する。基本的には公共インフラが存在する以上、無人集落であっても維持管理・存続は続けざるを得ない

が、財政負担と管理責任を伴うため幅広く市民意見を聴きながら議会と議論を重ねていく。

① 宗教法人名義でありながら集落が管理する神社が、居住者不在の「消滅集落」に存在する場合の対応をどう考えるか。空き家や公共施設等の防犯防災の考え方はどうか。

② 行政が宗教施設の管理にできないため、事前に集落内で存廃に関する話し合いを進めるよう促していきたい。空き家は原則所有者管理だが、市も空き家バンクや補助金制度等で支援し、公共施設は、地元と有効活用や適正管理の協議を進める。

③ 「村じまい」に向けて集落・自治会が取り組む際の行政支援についてどう考えるか。

④ 「村じまい」は集落の判断によるものであり、市が一方的に進めるものではないため、住民の意思を尊重し、主体的に判断・行動できるように支援することが、市の基本的な立場と考える。早い段階から集落内で話し合っていたくとも集落支援員やコミュニティ協議会を通じて、解決への取組を支援する。



星 直樹

3スキー場一体運営の 進捗について



問 新法人の設立準備は今月までに事業計画をまとめる予定だが、現時点での進捗、資本構成、市の出資や財政支援の考え方を問う。

答 現在、3スキー場の運営事業者による「新法人設立準備会」が立ち上げられ、資本構成や運営方針等の協議が進められている。新法人は名称を「株式会社やまあそび」と決定し、新法人の目指す方向性や活動内容を広く周知するフォーラムを開催すると聞いている。市の出資は考えていないが、スキー場が持つ地域貢献度を見据えながら、持続的な運営に向けた支援を検討する。

問 現在、各スキー場にはどのような雪上車が配置されているのか。

答 3スキー場合計で圧雪車6台、除雪ドーザー2台、ロータリ除雪車1台を配置し、いずれも市所有となっている。

問 今後、老朽化に伴う更新時期を迎える車両も想定されるが、市として新車購入やリースによる更新について、どのような方針を持っているのか。

答 更新時期、購入方法等の検討を含め、基本的に新法人が主体となって進めるものと考えている。市は、必要に応じた補助金等による支援を検討する。

問 3スキー場の一体運営を進めるのであれば、雪上車などの設備を共同保有、共同リースし、必要に応じて融通する仕組みも検討すべきと考えているが、市の見解を問う。

答 経費節減の観点から設備の共有化は必要だが、スキー場間における共有化に向けた具体的な仕組みづくりも新法人において検討するものと考えている。



遠藤 徳一

「うおぬまの森」成長戦略を問う



問 森林環境譲与税の主な使途は森林整備と聞くが、人材教育、体験観光、交流にも使える。次年度以降どの分野を重点化していくか。

答 施策を動かすために「担い手の確保と育成」が不可欠であるが、安定した収入や需要の裏付けがなければ人は定着しない課題もある。限られた財源で、木材の新たな需要の創出とそれを支える人材の確保を一体的に進めることが重要と考え、先進地事例も参考にし、実効性のある事業の組み立てを検討する。

問 市産材の利用促進のため、現行のリフォーム補助に地域産材利用の割増し加算とするなど、販路拡大を図るほか、公共施設やバス停、ゴミハウス整備等の木造化を図るかどうか。

答 市産材を活用した新築・増改築が対象の「市産材の家づくり事業」を行っているが、市内の着工数に限界があり、安定供給できる需要量に至っていない。公共施設等での活用も、持続的な供給体制を築くためには、長期的な施設改修計画等に基づ

く必要数量の把握が不可欠である。今後の更新計画において、どのように実効性のある需要創出につなげていくのか、調査・研究する。

問 森林の整備や緩衝帯整備など鳥獣対策の担い手不足の解消や財源の捻出も含め、森林環境譲与税の見直しを国に働きかけないか。

答 鳥獣被害対策が使途に認められるよう、国等へ強く働きかける。

問 国県の支援制度を結び付けて運用する組織構築が重要である。森を利用する関係者の連携と併せて、行政の庁内連携強化を図り、中間支援組織の検討を始めないか。

答 横断的な中間支援組織の機能は理想的だが、運営を担う人材の確保、組織維持のための継続的な財源・経費を考慮すると、単独での立ち上げや運営はハードルが高い。現在、森林所有者から消費者までをつなぐ仕組みづくりとして、県が推進する「つなぐプロジェクト」に、市はサポートという立場で関与している。

一般質問 (通告順)



高野 甲子雄

柏崎刈羽原発の再稼働 に対する市長の见解を 問う



問

柏崎刈羽原発の最大の危険性は真下での断層、周辺の断層帯の中にある原発だということである。計画当初から「豆腐の上の原発」と言われている原発である。能登半島地震はマグニチュード7・5、中越沖地震はマグニチュード6・8であるが、地盤は隆起と陥没を起こし、3号機からは黒煙が上がったのである。地質学者や地震学教授など「柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会」、県では米山元知事が立ち上げた委員会では4つの意見が一致せず、両論併記となった。

魚沼市は柏崎刈羽原発から約30km。福島原発から40kmの飯舘村はいまだに帰れない人もいる。事故の処理もほとんど進んでいない。地盤の悪い柏崎刈羽原発の再稼働は認められないと思うが、市長の见解を問う。

答

原子力発電の利用の是非や原子力発電政策そのものは、国のエネルギー政策に関わる根本的事項であり、発電所が立地していない自治体の長が原子力発電をやめるべき、あるいは進めるべきと申し上げる立場にはない。

介護職員を公務員化で確保せよ

問

介護職員、介護施設が不足している現状は「介護難民」の不可避の有事と考えられる。介護職員を公務員化して人手を確保すべきと考えるがどうか。

答

本市としても人材確保をはじめ様々な支援を行っており、介護職員の公務員化については考えていない。



こめたろう

ふるさと納税を活用した財源確保と企業連携 の推進について



個人版ふるさと納税について

問

令和7年度の寄附実績をどう分析・評価し、返礼品開発やPR等を今後どう強化するか。

答

寄附額以上に寄附件数の落ち込みが顕著である。市内事業者が返礼品を出品しやすいようルールを見直し、地域資源を組み合わせた返礼品の充実を進め、寄附額の確保につなげたい。

企業版ふるさと納税について

問

成果報酬型を含め、本市で民間マッチング事業者を活用する考えはあるか。

答

マッチングサイトは寄附を受けた際の手数料等の予算措置が必要となる場合もあるため、すぐにできるものではないが、活用に向けた検討を進めている。

問

国・民間が実施するフォーラ

ム、マッチング等を活用し、市外企業との対話・連携の機会を増やしていく考えはあるか。

答

今後はマッチングサイトを積極的に活用し、これまでに接点のある企業のほか、新たな企業との対話の機会を持ち、関係構築を進めたい。

問

民間マッチングについて、本市に適するものを研究することだが、いつ行うのか。

答

早ければ12月議会に研究の成果を示し、マッチングサイトを活用できるような状態に持っていけたらと考えている。

問

今年度中に寄附拡大や企業連携に向け、これまでと異なる新たな取組を何か一つ具体的に実行する考えはあるか。

答

今年度中に考えているのは、マッチングサイトに関する取組を始めたということがある。



横山 正樹

防災意識を高める対策について



問 現在のハザードマップで魚沼市民の安全が確保できるのか。

答 平成27年の水防法改正に基づき、想定最大規模降雨を対象とした浸水想定区域を表示し、魚野川、破間川、羽根川及び佐梨川の浸水域を反映したものとなっている。現在のハザードマップを基に、新たに「洪水・土砂災害ハザードマップ」を作成し、来年度には全戸配布したい。

問 地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」に対する魚沼市の取組状況と市民に対する啓発活動について問う。

答 令和7年2月にゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素社会の実現に向けた取組を市全体で強化する姿勢を市内外に表明した。市民・事業者へは、再生可能エネルギーや省エネ設備等の導入、省エネ性能の高い住宅の新築に対する補助金など、脱炭素型ライフスタイルへの転換を支援している。啓発活動は、小中学生を対象とした環境学習、環境教室の実施、広く市民を対象とした市民講座を実施している。

集落維持の現況・課題とその対策

問 中山間地域集落が笑顔で元気に安全に暮らしていくため、集落維持の現況と課題をどのように捉えているか。

答 本市の中山間地域、特に北部地域では高齢化が進み、須原地域で52%、上条地域で57・7%、入広瀬地域で60・3%に達している。上条・入広瀬両地域は、合併時から人口が50%以上減少するなど地域構造が大きく変化している。この人口減少・高齢化に伴い、担い手不足による集落事業縮小や農業者の高齢化による不耕作地の増加、除雪や災害時の避難対応といった生活基盤の脆弱化などの課題の顕在化を認識している。

問 維持するための対策はどうか。

答 持続可能で、無理なく、将来にわたって維持できる規模に活動を徐々に収めていくという考え方も大切である。自治会を超えて助け合う仕組み、地域全体で優先順位をつけながら活動を選別・集約する仕組みがより重要度を増すと考える。元気で安心して暮らせる地域づくりの実現に向けて、地域の主体的な取組を支援していく。



磯部 竜太郎

今後の公共交通の方向性について



問 国の公共交通政策の方向性をどう認識しているか。

答 既存の交通サービスの維持と輸送資源の有効活用により、地域の実情に応じた持続可能な交通サービスを構築することと、輸送資源のフル活用と事業者の協業化で交通空白の解消を図ることであると認識している。

問 本市の交通空白の現状と課題をどう認識しているか。

答 面積が広く、集落が広範囲に点在しているため、全ての地域において定時・定路線型の公共交通で移動需要に対応することは困難な状況である。利用者数の減少や運転手不足も課題であるため、既存の交通手段を組み合わせて市民の移動手段を確保している。また、交通空白は地理的要因だけでなく、時間や移動目的も踏まえて把握する必要があると認識している。

問 今後免許返納者が増えること等を踏まえ、将来予測に基づいて政策を打ち出しているか。

策を打ち出しているか。

答 現時点ではできていないが、今後対応すべき一番の課題であると捉えている。

問 今後どのような地域交通ネットワークを構築する予定か。

答 限られた輸送資源の中で地域公共交通を維持することが課題となっている。新たな交通手段を個別に追加するという考え方でなく、既存の交通機関の特性を生かしつつ、持続可能な組み合わせを行っていくことが重要と考える。

問 地域の輸送資源のフル活用という国の方針が示されている中、本市における伸びしろはどこか。

答 朝夕以外のスクールバスやデイスービスの送迎車両が空いている時間帯はフル活用における可能性があるものと認識している。しかし、規制や人的な問題もあり、すぐにそれらを活用できるか、実現できるかどうかは明言できない。

一般質問 (通告順)



大平 恭児

上条駅のトイレは存続
するべき

問 上条駅のトイレについて、今後どのように考えているのか。

答 旧耐震基準により建築された現施設の継続には、相応の改修費用が見込まれるが、只見線の乗降客数は減少傾向にあり、トイレも利用者が多いとは言えない状況である。利用状況や改修・維持管理の経費などを総合的に勘案し、あり方を検討する。

問 入広瀬駅は雪国観光会館解体に伴いトイレがなくなる。整備を検討すべきではないか。

答 入広瀬駅のトイレは利用者が多いとは言えない状況にあり、新たなトイレを市で整備することは考えていない。只見線の客車内のトイレや、近接の入広瀬スポーツセンターピロティのトイレを利用するなどしていただきたい。

問 体育館のエアコン設置について

答 体育館のエアコン設置を検討するべきではないか。

答 近年の夏季における気温上昇による必要性は認識しているが、限られた財源で他の公共施設の整備や維持管理など、様々な行政問題への対応もある。国の支援制度を最大限活用し、施設ごとの必要性や優先順位を整理し、将来の財政負担も見据えながら、慎重に検討する。

問 地域クラブの生徒の送迎について

答 保護者の送迎の負担が厳しいとの声が出ている。スクールバスや路線バスなどの送迎も考えていくべきではないか。

答 既存のスクールバスの活用は、運行上の安全管理や責任体制、運転手の確保、運行経路の設定など、様々な課題がある。国・県の取組を活用しながら、交通政策課とも連携し、市の地域特性に適した移動手段について検討し、保護者の負担軽減につながるよう、実証的な取組につなげたい。



渡辺 一美

「財政運営」と「未来戦略」
を問う

問 財政運営において、市債減額・基金確保・歳出抑制という観点から、「財政支出により、市民の所得、雇用、民間投資をどれだけ増やせるか」という成長や投資効果を財政運営の重要な判断材料としないか。

答 財政健全化の基本的な視点は変える考えはないが、事業評価の際に、これまでの観点に加え、事業が地域経済にもたらす効果や、人口や雇用、所得、民間投資への波及効果などの視点も必要に応じて取り入れ、事業の有効性を検証することが重要である。限られた財源の中で、単に歳出を抑えるだけでなく、将来の魚沼市の活力や財政基盤の安定化につながる事業を見極め、より効果的な予算配分に努める。

問 これからの地方自治体は、国から与えられた事業を実施するだけではなく、地域自ら事業を考えることが求められている。本市において「将来の成長につながる最大の強み、伸びしろ」は何であると認識しているか。

答 魚沼市産コシヒカリに象徴される農業と食のブランド力、豊かな自然、地域資源を新たな価値へ結び付ける市民や事業者の力にある。今後10年間の成長投資は、地域産業を担う人材の確保・育成と地元定着を中心に、農業・食の高付加価値化と、観光・商業への波及に重点を置くことで、安定した仕事と所得を生み、若者が将来に希望を持って暮らし続けられる魚沼市を目指していく。

問 単に国の交付金を獲得するだけでなく計画を作るのではなく、計画そのものが魚沼市の未来をつくる羅針盤となる「魚沼市版地域未来戦略」を策定する考えはあるか。

答 第三次総合計画策定と同時に「地方創生に関する総合戦略」を策定しており、現時点では新たな戦略を直ちに策定する予定はないが、県における検討状況を注視したうえで、本市独自の戦略を策定する必要性を見極めていきたい。

総務委員会報告



8月7日・9月9日に委員会を開催した。

審議事件

請願第4号

非核三原則を将来にわたって堅持することを求める請願

問 唯一の被爆国として、核兵器廃絶を願う思いは同じだが、核兵器を保有する周辺国の軍事力が増強されている状況で、本請願が真に国民を守るための具体策になり得るのか。

答 新兵器は必ず戦争に使われてきた歴史があり、核兵器も同様である。一時的な抑止効果はあるものの、やがて保有国が増えれば人類の破滅を招くため、危機から救うには核兵器をなくす以外に方法はない。

※近年の安全保障環境の変化、アジアにおける状況等を注視しながら、国防に関する今後の動向などを見極めたうえで慎重に判断する必要があるため、継続審査の動議が出され、賛成多数で継続審査することとした。

議案第83号

魚沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

議案第84号

魚沼市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について

議案第87号

市有財産の処分について（土地及び建物・堀之内地内）

※原案可決すべきものと決定。

調査事件

- ① 行政視察の総括について
- ② 第5次魚沼市男女共同参画推進計画の策定について
- ③ 令和8年度総合防災訓練の実施について
- ④ 令和9年4月からの旅費制度について

問 国・県の旅費制度の改正に合わせて、旅費の計算等に係る規定の簡素化と支給対象の見直しに向け準備している。改正内容について執行部から説明を受け、質疑した。

答 県内自治体でも変更していない所も多いが、一部自治体では国の旅費制度に準じた形で改正している。

⑤ 魚沼市空家等対策計画の改定について

魚沼市空家等対策計画により空き家対策を推進してきたが、人口減少や高齢化の進行に伴い、空き家問題は一層深刻化している。令和8年度に計画を改定することから説明を受

け、質疑した。

問 空き家の活用支援事業で、48件の活用実績があり定住促進に寄与したが、取り下げも26件あった。理由は何か。

答 空き家バンクに登録したが、買い手がつかず自分で解体したり、空き家バンクを通さずに、個人的に売買が成立したという例がある。

福祉文教委員会報告



8月4日・8月24日・9月10日に委員会を開催した。

1 審査事件

陳情第1号

「私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上をはかるため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

問 少子化が進む中、公立・私立高校の定員や役割を今後どのように考えるか。

答 公立高校は地域に根差した教育機関として重要な役割を担っており、私立高校もそれぞれの建学の精神に基づく特色ある教育を行っていることから、公立・私立が共存していくことが望ましいと考えている。一方、今後さらに生徒数が減少することを踏まえれば、私立高校につい

ても定員や学級数を見直していく必要がある。特に、都市部では定員を超えて生徒を受け入れている学校がある一方、地方では定員割れが生じしており、適正な定員管理が必要である。

また、定員割れを理由とした経常費助成の減額については、学費収入の減少に加えて助成金まで減額されれば、専任教員の削減や採用抑制につながり、教育条件がさらに悪化するおそれがある。このため、私立高校において必要な教育条件を維持できるように、経常費助成の充実が必要であると考えている。

議案第85号

魚沼市印鑑条例の一部改正について

議案第86号

魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について

問 今回の医療費助成額の引上げは、自治体ごとに異なるのか。

答 県が定めた額に基づくもので、各自治体共通の取扱いである。

※原案可決すべきものと決定。

2 調査事件

① 現地調査

市内小中学校調理場（小出中学校調理場、小出学校給食センター、堀之内小学校調理場、湯之谷学校給食センター）

② 行政視察の総括について

- ③ 新ごみ処理施設整備について
④ 学校給食調理業務等の民間委託について

委託先事業者が調理員との個別面談を実施し、今後は転籍希望者との契約を進め、不足人員を募集する予定である。また、業務責任者等の選任時期については、学校等との確認を行いながら、引継ぎに支障のない範囲で後ろ倒しする方向で調整している。



市内小学校調理場

- ⑤ 小中学校再編方針（案）について
宇賀地小学校区と堀之内小学校区で統合検討委員会の設置準備と、児童・保護者・市民向けアンケートの準備を進めている。第1回検討委員会は宇賀地小学校区で10月、堀之内小学校区で11月に開催予定で、その後は月1回程度開催する。アンケート

ト結果は第2回検討委員会で示す予定である。

- ⑥ その他

● 魚沼市養護老人ホーム南山荘建設事業の進捗について
● インフルエンザの感染状況について

産業建設委員会報告



8月4日・9月11日に委員会を開催した。

1 審査事件

請願第3号

国が主食の価格と需給に責任をもち、国民への安定供給を支えるに十分な備蓄水準への早期回復と米価下落阻止を求める意見書提出に関する請願書

問 ミニマムアクセス米について備蓄米として使用するとあるが、この根拠はなにか。

答 ミニマムアクセス米は77万トンという枠で毎年輸入しているのだが、不測の事態には今まで外国産米を活用するという事はなかったが、法律で輸入米も活用できる内容になっている。

問 請願事項の第4は、「民間流通在庫が近年にない高水準であり、集荷・流通業者への支援を実施する」

となっているが、この集荷業者というとはばJAかと思うがどうか。

答 JAもそうだが民間事業者もかなりの在庫を抱えており、実際に25年産を販売していかないと倉庫が空かないという状態が県内でもある。実際に、それが影響して仮渡し金も農協よりも民間事業者のほうが安く支払うという状況は今あると思う。

問 集荷業者、流通業者、民間と言えば民間だが、当然利益を求めるためにやっているわけだが、そこで生産者米価、買い取り価格が高騰し、売れなくなり在庫が増えている。そこまで国が支援をする必要があるのかどうか。

答 今の国の支援の関係だと、政府が需給を見通してコントロールする必要があると思っている。でなければ、今回食糧法の改正で生産者自らが需要に応じた生産をしなさいという内容になっているのだが、実際には農家自身がその需給見通しを判断するということは非常に困難だと思うので、国による支援は必要である。

※賛成なしで不採択すべきものと決定。

反対討論

この件については、直近の重要な課題と認識している。国民の食糧の安全保障の観点から国は管理・監督する責務を負っている。特に、国民

の主食である米の動向には注視し、対策を講じるように要請することについて反対するものではなく、むしろ賛同したい。しかしながら、請願の趣旨及び請願事項については、賛同できない。請願趣旨についてはそれぞれ述べられているが、内容についてももう少し精査する必要がある。特に、直近の米価が高騰し市場価格が安定しなかった要因については、検証できていない。記載された事項が全ての要因と決めつけがたく、精査する必要がある。

議案第88号

市道路線の変更について

※原案可決すべきものと決定。

2 調査事件

① 7月26日の大雨による被害について（市道水沢伊沢線・農地の豪雨災害）

② 行政視察の総括について

③ 市有スキー場運営事業者による新法人設立に向けた進捗について

④ 観光振興アクションプラン（仮称）の策定について

⑤ 魚沼市プレミアム付商品券事業について

⑥ 奥只見八崎駐車場転倒事故について

先進地に学ぶ！行政視察報告

市の課題や先進地事例を調査するため、
3 常任委員会で行政視察を行いました。

7月22～24日



① 福島県喜多方市

● 環境にやさしい農業推進について

現在のオーガニックビレッジ宣言は、40年以上にわたり農業者が積み重ねてきた創意工夫や挑戦の成果であり、行政主導だけで実現したものではない。地域に根付いた取組と農業者の理解があって初めて実現できるものである。化学肥料や農薬の使用低減、有機農業の推進、資源循環型農業の確立に向けた取組が体系的に進められており、特に、行政・農業者・消費者が連携し、ブランド化や販路確保まで一体で進めている点が特徴的である。環境配慮型農業を単なる「負担」ではなく、「付加価値」として捉え、収益性と両立させている点は非常に参考となる。



② 栃木県那須町

● CCRC(生涯活躍のまち) について

廃校となった小学校を活用しながら、子どもから高齢者まで多世代が利用できる複合施設として再生されており、公共施設の有効活用の好事例である。施設の維持そのものを目的とするのではなく、施設内で住民や各種団体が主体的に活動できる場となっており、一つのコミュニティとして機能し、「施設ありき」ではなく「人の活動ありき」の運営が実践されていた。行政だけでなく、民間事業者や地域住民との連携により、持続可能な運営体制を構築している点が印象的だった。魚沼市においても、少子高齢化や人口減少が進む中、多世代が気軽に集い、交流できる拠点づくりが重要である。



③ 栃木県鹿沼市

● 小中学校の学校統合について

学校再編計画では、児童生徒が自ら考え、協力し、自他共に大切に、幸せな人生を築く力を学校教育の中で育むということを目指し、それに係る説明会を幾度も重ね、まさに「石橋をたたいて」この計画を市民と共に寄り添って進めていく姿勢を強く感じる。また、統合に伴う児童生徒の精神面のケアも重要とし、事前交流や校外学習、講師の増員により、心理的負担の軽減を図っている。中山間地域や人口減少地域として魚沼市でも同様に、地域の实情や住民の意向を最大限配慮を行い意見交換を行うことが重要であると再認識した。



④ 東京都豊島区

● 議会改革について

豊島区議会では、正副幹事長会の下部組織として議会改革検討会が設置されており、年7回程度開催されている。各会派の課題や要望を一括で取りまとめ、実現可能な項目から順次着手していく手法をとっており、段階的な改革として、着実に進めていることが印象的であった。特に、オンライン委員会・オンライン視察の実施など、デジタル技術を積極的に活用している。また、災害時や感染症発生時にも議会機能を維持するため、オンライン出席や採決について検討している点は、議会の危機管理として参考となる。全体を通じ、時間と手間を惜しまずに丁寧な合意形成を図る姿勢が民主主義を支える重要なプロセスである。



市民の声

安心・安全な登下校のために

田川 佐藤 明日香さん

私には小学校に通う3人の娘がいます。毎朝、「気をつけてね」と送り出すと同時に私も出勤です。市外の職場まで通勤する道中、市内小学校に通う登校班の子どもたちを見かけては、「我が子も無事学校に到着しただろうか」と姿を重ねます。たくさんさんの教科書、図書室の本、大きな水筒にタブレット。小学生が背負う荷物は大人でも重たく、また、近年は朝からの猛暑に熊の危険。安全な登下校を願う親にとって、見守り隊のボランティアの方々はなくてはならない存在です。雨の日も雪の日も、いつも子どもたちを見守ってくださり、ありがとうございます。

雪の時期にはさらに危険が増えます。通学路の安全確保や、バス通学の拡充などを含め、子どもたちにとって安心・安全な登下校のための最大限の支援を市にはお願いしたいと思います。



嘆いてばかりられない



田川 佐藤 忠雄さん

地域の役員をしています。40年前には100世帯ほどだったものが今は約70世帯まで減少しました。過疎化でしょうか。これからの地域行事、共同作業等に不安を感じています。また、全国的には毎年のように地震、大雨等が発生していて、当地は雪。自然災害にどうしたらいいのか。嘆いてばかりでいられません。行政の力も限りがあり、フットワークも思うようにはいかない時があるでしょう。地域で何ができるか。心がけていること。少々お節介でも日頃から、見守り、助け合い、無視しないで声をかける。ここに住んで良かったと思える地域に。古の言葉に「三人寄れば文殊の知恵」といいます。今後も議会、議員さんの活躍を期待します。

「市民の声」の 原稿を募集します

● 字数3000字程度
● 住所・氏名(匿名での掲載はできません)
魚沼市議会事務局
〒946-8601
魚沼市小出島910番地

議会TOPICS

11/2

市民の声を聞く会(議会報告会) —あなたの声を聞かせてください—

2会場に分かれて同時に開催します。ご都合のつく会場にお越しください。グループに分かれて少人数での意見交換会を実施します。より1人1人と向き合って率直なご意見をお聞きし、今後の議会活動に反映していきます。予約不要ですので直接会場にお越しください。



日 時	地 域	会 場	内 容
11月2日(月) 午後7時から 午後8時30分	広神地域	親柄集落 開発センター	【第1部】議案の報告、質疑など 【第2部】意見交換会
	入広瀬地域	大栃山農林会館	

※当日はこの議会だよりをお持ちください。

あとがき

今年は夏の後半から秋にかけ、台風と秋雨前線の影響で千葉県をはじめ、多くの県で大規模な水害が発生しました。また、ネパールの中国国境で氷河崩壊による大規模な土石流と洪水が発生し、悲惨な事故が起きました。

世界中で発生している出来事をワガゴトと考え、防災対策を考えましょう。自分で自分を守るための行動(自助)、近所への声掛けや集落での防災訓練や防災計画作成等(共助)が重要となります。

もう一つ、災害対策で重要なことがあります。様々な災害を引き起こしている地球温暖化を、防止することです。私たちが地球温暖化対策を考えた生活行動を実践し、「地球の命」を救う活動が必要です。みんなで行動を起こしましょう。

(横山正樹)